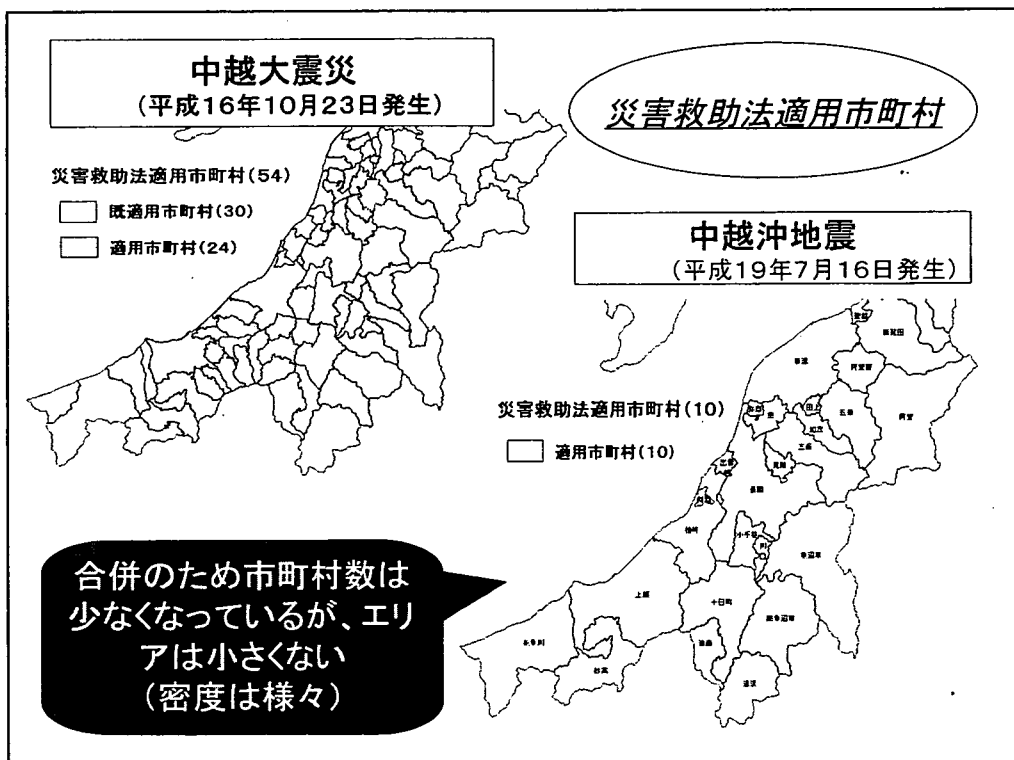


被害の状況		この違いに注目！		
	中越大震災による被害	中越沖地震による被害	数比	
死者	68人	11人	6.2	
重軽傷者	4,795人	1,984人	2.4	
被害を受けた住宅	120,837棟	39,091棟	3.1	
最大時の避難者数	103,178人	12,483人	8.3	
生活基盤	電気(最大停電)	約30万戸	27,132戸	約 11
	都市ガス(最大停止)	約5万6千戸	35,150戸	約 1.6
	水道(最大断水)	129,750戸	61,532戸	約 2

(H19. 10. 1現在)



医療機関の被害と再開状況

被災医療機関数

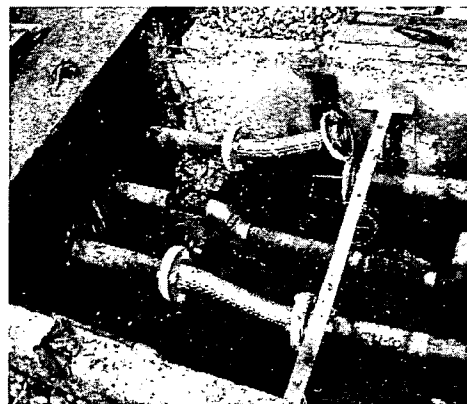
区分	病院	内科診療所	歯科診療所	合計
国医療機関	4			4
公立医療機関	6 (内県立5)	2		8
公的医療機関	7			7
民間医療機関	14	60	8	82
合計	31	62	8	101

【主な被害】

- ・ 建物内外壁の亀裂、配管損傷の水漏れ
- ・ 受水槽・高架水槽の破損
- ・ 液状化現象による地盤沈下、地下配管の損傷など

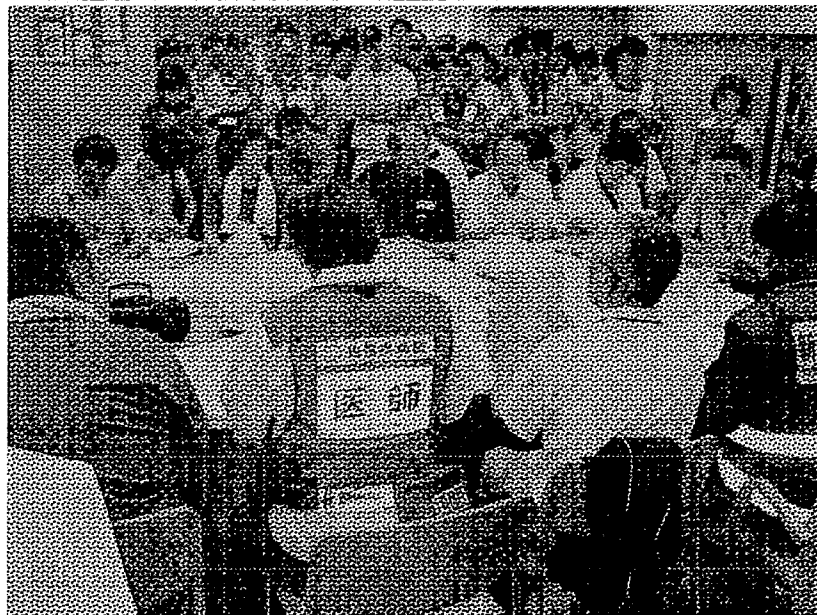
- 中越大震災のような全診療機能喪失した病院は無かった。
- 被災中心部の柏崎市内病院は、ほぼ翌日から通常通り診療開始
(刈羽郡総合病院のみ被災者の診療のため翌日(17日)休診)
- 内科診療所は、7月20日までに通常通り診療開始
- 歯科診療所は、8月 1日までに通常通り診療開始(水道開通による)
- 電気、水道、ガスの復旧に伴い入院患者への食事、入浴、空調等も回復
(最後までガス不通のため入院患者の入浴、空調に支障あった柏崎中央病院は、8月14日に回復)

液状化現象による地盤沈下、地下配管損傷



(刈羽郡総合病院)

保健・医療・福祉の対応状況



1. 高齢者への対応

(1) 避難所

ア 一般避難所

- 保健師等による健康調査
- 福祉ボランティアによる介助
- 生活不活発病の予防

イ 福祉避難所

ウ 旅館等への一時宿泊

(2) 在宅高齢者

ア 保健師等による健康福祉ニーズ調査

イ 高齢者総合相談窓口の設置

(3) 高齢者施設

ア 緊急入所の状況

イ 介護ボランティアの派遣

ウ 高齢者施設のニーズ調査

派遣看護職の活動状況①

【活動内容】

被災直後～1か月	1か月以降
<p>①避難所における救護活動 (外傷等の応急処置、医療チームとの連携)</p> <p>②避難所における健康管理 (常駐、巡回)(相談コーナー設置、避難所の生活環境管理、食中毒予防等)</p> <p>③健康福祉ニーズ調査</p> <p>④調査及び相談後の要フォロー者への継続支援</p> <p>⑤要援護者への訪問 (ひとり暮らし老人、高齢者世帯等)</p> <p>⑥生活不活発病予防、エコミークラス症候群予防喚起</p> <p>⑦被災市町村職員の健康相談、健診等</p>	<p>左記の活動を継続するほか</p> <p>①仮設住宅対策 ・入居者への全戸訪問 ・集会所活用による健康相談等</p> <p>②各地区における災害保健活動計画(相談会、健康教育等)作成及び実施等</p> <p>③地区役員、他関係者との交流</p> <p>④派遣看護職活動報告会</p>

派遣看護職の活動状況②

【派遣状況】

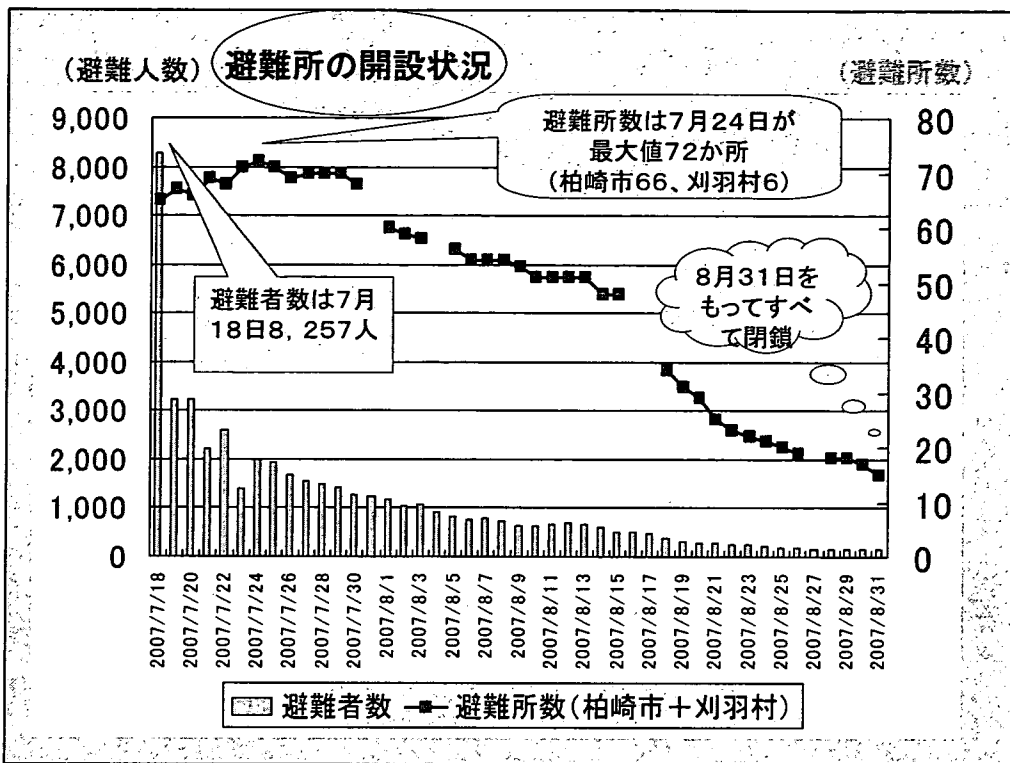
	所属	自治体・施設数	派遣期間	のべ日数	のべ人数	計
県外	厚生労働省	-	7/17～7/25	9	9	4,172
	県外保健師	115自治体 (46都道府県 67市)	7/18～9/7	51	3,535	
	日本看護協会	25	7/20～8/11	23	628	
県内	新潟県看護協会	31	7/18～8/25	39	195	1,511
	県立病院	13	7/18～8/20	29	170	
	市町村保健師	30	7/18～8/17	31	710	
	県保健師	-	7/16～8/31	45	436	
合計			7/16～9/7	51	5,683	

派遣看護職の活動状況③（県内外計）			中越大震災		
【市町村別派遣状況】			圏域	派遣市町村	のべ人数
中越沖地震			長岡	見附市	6
				長岡市	659
				栃尾市	64
				三島町	23
				越路町	137
				山古志村	1,818
				長岡保健所	55
			小出	小千谷市	1,496
				川口町	959
				旧堀之内町	427
				小出保健所	92
			十日町	十日町市	104
				川西町	85
				十日町保健所	9
			柏崎	小国町	193
			県庁	福祉保健課	33
合 計			合 計		6,160

中越大震災時との違い(県外派遣保健師のみ)		
	中越大震災 (平成16年10月23日発生)	中越沖地震 (平成19年7月16日発生)
派遣自治体数	68自治体	113自治体 (46都道府県67市)
派遣人数	5,597	3,540
派遣期間	平成16年10月27日～平成16年12月26日	平成19年7月16日～平成19年9月7日
派遣日数	61日間	51日間
派遣市町村数 (県、保健所除く)	11市町村	4市町

中越沖地震時は既に被災当日から県外保健師の派遣が行われ、派遣自治体数は約2倍に増加するなど、派遣自治体も体制整備を図り、迅速な対応がされた。中越大震災時は被災地が広く、派遣市町村数が多かったため、派遣人数も派遣日数も多かった。

課題	・派遣保健師の調整
	・派遣日数や業務内容等の派遣要請方針を事前にきめておく



避難所における健康相談実施状況

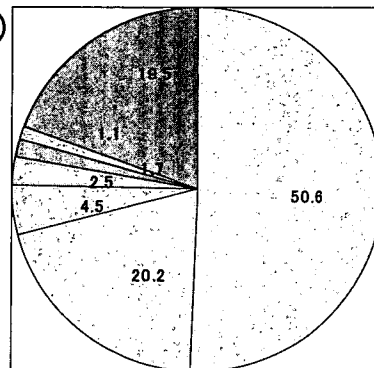
柏崎市と刈羽村の一般避難所及び福祉避難所において、保健師や看護師が常時滞在あるいは巡回によって、被災者の健康相談等の健康相談を行った。

【一般避難所の結果】

- ・7月18日～8月31日(45日間)
- ・避難者のべ数 49,419人
- ・有訴者のべ数 19,004人

(内訳)

- ・高齢者 9,607
- ・生活習慣 3,832
- ・精神 850
- ・乳幼児 477
- ・心身障害 322
- ・感染症 216
- ・その他 3,700



		中越大震災 (平成16年10月23日発生)	中越沖地震 (平成19年7月16日発生)
避難所数及び避難者数(最大値)	設置市町村数	33 (10月26日)	9 (7月16日)
	避難所数	603 (10月28日)	116 (7月16日)
	避難者数	103,178 (10月26日)	11,228 (7月16日)
避難所設置期間	設置日数	60日間 (10月23日～12月26日)	47日間 (7月16日～8月31日)
県外派遣保健師数	派遣先市町村数	11	2
	派遣自治体数	68	80
	派遣のべ人数	5,585	3,547
	派遣期間	61日間 (10月27日～12月26日)	47日間 (7月16日～8月31日)

介護専門職ボランティアの派遣

【意義】

緊急入所を実施する施設及び福祉避難所の運営、避難所の要援護者の支援を行うために必要な介護専門職を確保することにより、避難者等の福祉水準の確保を図る。

- ・施設の緊急受入の応援
- ・福祉避難所の運営
- ・避難所の要援護者支援

【派遣の状況】

次ページのとおり、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協会、県介護福祉士会、県ホームヘルパー協議会の4団体を中心に、県内外からのべ2,100人以上の介護専門職ボランティアが派遣。

【その他】

介護福祉士会、社会福祉士会には、健康福祉ニーズ調査を、社会福祉士会には、健康福祉現地本部と高齢者総合相談への従事を依頼。

介護専門職ボランティアの団体別派遣状況				
	施設緊急受入 応援	福祉避難所の 運営	避難所の要援 護者支援	計
県老人福祉 施設協議会	柏崎市(6)、出雲 崎町(1)へ7/1 9~8/31 のべ660人派遣	柏崎市(3)、刈羽 村(1)へ7/19 ~8/31 のべ900人派遣 県外応援あり		1,560人
県老人保健 施設協会	柏崎市(1)へ7/ 23~7/31 のべ60人派遣	柏崎市(1)へ7/ 21~8/31 のべ280人派遣		340人
県介護福祉 士会			7/21~8/22 のべ150人派遣 県外応援あり	150人
県ホームヘルパー協議 会		7/22~8/5 のべ50人派遣 県外応援あり		50人
計	720人	1,230人	150人	2,100人

中越大震災時との違い	
<p>中越大震災時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急入所の応援のために、県内外から介護専門職ボランティアの派遣が行われたが、避難所の要援護者支援を介護専門職ボランティアで組織的に実施することはなかった。 ・もちろん、福祉避難所の設置はなかった。 	
<p>中越沖地震時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における支援を要する者への対応や福祉避難所の運営、更には在宅訪問によるニーズの把握を行うため、介護専門職ボランティアの必要性を認識し、現地本部を設置していち早く関係団体に依頼して派遣を要請した。その結果、のべ2,100人以上の専門職が緊急入所、福祉避難所、避難所の要援護者を支援できた。 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との災害時の対応について、協定等を締結しておく必要がある。 ・災害規模が大きくなれば、全国規模で応援できる体制づくりが必要。 ・避難所では介護専門職の下に一般の介護ボランティアが組織化されれば、更に避難所の運営が円滑にできる。

生活不活発病の予防対策①

【事業目的】

避難所生活の長期化による生活不活発病を防ぐための予防対策を実施。

【事業内容】

- ①啓発普及
 - ・避難者に対する注意喚起チラシを11,000枚配布(7/19, 7/23)
 - ・避難所派遣保健師に予防対策留意事項を配布し、対応依頼。
- ②運動指導員の派遣
 - ・運動指導員を避難所に派遣し運動指導を行った。(のべ72人)
- ③健康ビジネス連峰構想で開発した下肢筋カトレーニング機器を避難所に設置(3か所)

【実施方法】

- ①運動指導員の派遣
運動指導が行われていない避難所を中心に、健康運動指導士会、

介護福祉士会、県レクリエーション協会、YMCA同盟、上村病院ゆあーず、エリアドウ、スマイルパートナー、県立女子短期大学等から協力を得て運動指導を行った。

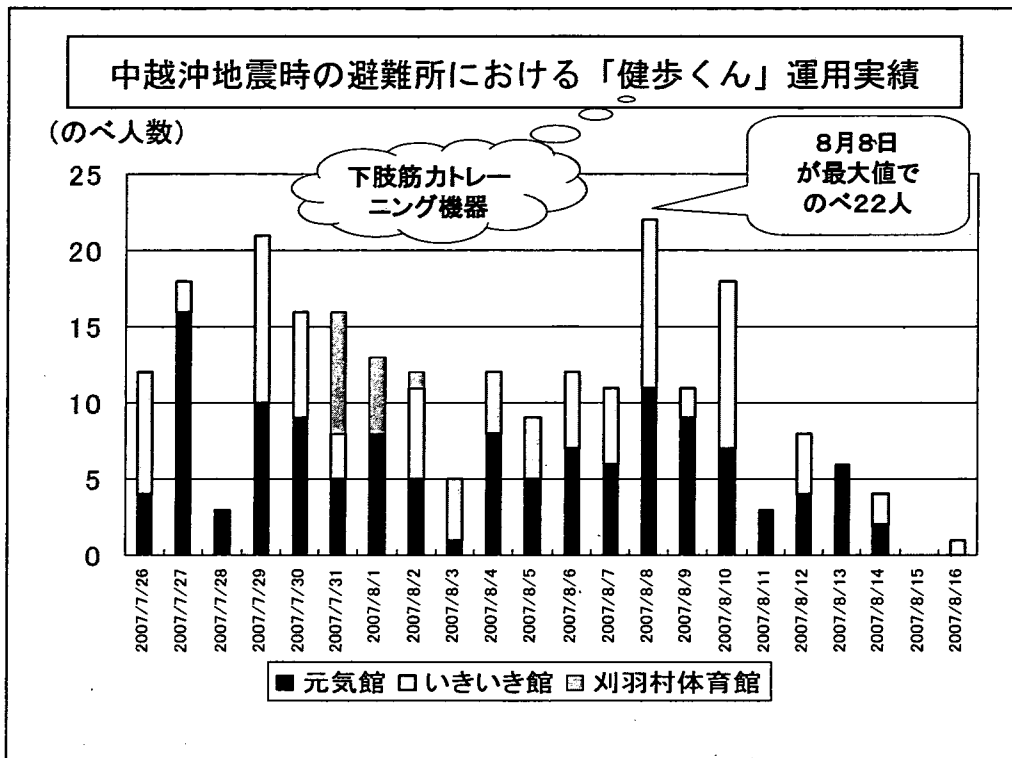
・下肢筋カトレーニング機器の運用に当たり、介護福祉士会から協力を得て(81人従事)、233人の利用があった。

【実施期間等】

- ①運動指導は7月30日から8月10日までの12日間。従事者はのべ72人、利用者は149人。
- ②下肢筋カトレーニング機器は柏崎市元気館、いきいき館ともに7月26日から8月16日までの22日間、刈羽村第二体育館は7月31日から8月9日までの10日間。利用者はそれぞれ129人、90人、14人であった。

【中越大震災時との相違】

中越大震災時には、避難所への運動指導員の派遣や機器の設置は行っていなかった。



福祉避難所とは...（「災害救助の運用と実務」から抜粋）

<対象者>

高齢者、障害者、妊産婦、病弱者等避難所での生活に支障をきたすため、何らかの特別な配慮を必要とする者。

なお、特別養護老人ホーム等の入所対象者は、緊急入所等を含め、当該施設で適切に対応されるべきであるので、原則として福祉避難所の対象とはしていない。

<設置の方法>

老人福祉センター、地域交流スペースを有する施設、養護学校等。これらの施設が不足する場合は、公的宿泊施設、ホテル、旅館等を利用して差支えない。

<設置のための費用...国庫負担対象費用>

- ・概ね10人の対象者に1人の生活に関する相談等に当たる職員等を配置するための費用
- ・簡易洋式トイレ等の器物の費用
- ・日常生活上の支援を行うために必要な消耗器材の費用

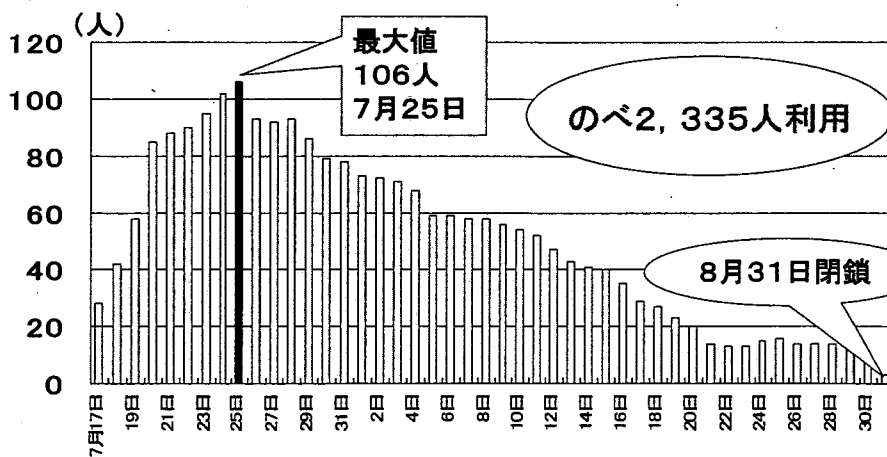
新潟県中越沖地震で設置した福祉避難所の状況

福祉避難所は下記のとおり9か所で開設された。中越沖地震の翌日7月17日の刈羽村サービスセンター「きらら」を皮切りに、次々に開設し、最大利用者数は7月25日の106人となった。

名 称	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/29	7/31	8/5	8/17	8/20	8/31
刈羽村DS「きらら」	○						○				
刈羽村老人福祉C		○								○	
柏崎小学校			○								○
特養「いこいの里」			○				○				
長浜DS「ふれあい」				○			○				
元気館障害者DS				○				○			
柏崎高校セミナーハウス					○						○
特養「くじらなみ」						○		○			
新潟ふれあいプラザ					○						○

○：開設日、新潟ふれあいプラザは身体障害者・人工透析患者用の福祉避難所

新潟県中越沖地震で設置した福祉避難所の利用者数の推移



7月16日：新潟県中越沖地震発生、7月17日刈羽村サービスセンターに福祉避難所を設置したのを皮切りに、最大9か所開設。7月25日には最大106人の利用者数となった。これらの福祉避難所は、(社)新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、特別養護老人ホーム、介護保険事業者等の協力を得て運営した。

中越大震災時との違い

中越大震災時は

- ・小千谷市では発災の約1週間後に、市内のケアハウス(1か所)に虚弱高齢者専用の福祉避難所を設置したが、災害救助法に基づく正式なものではなかった。
- ・福祉避難所のない一般避難所の被災者から「高齢者向けの設備がない」「乳児の泣き声で周囲の被災者に迷惑がかかる」などの意見が出たことなどにより、設置されたもの。

中越沖地震時は

- ・発災翌日から設置され、柏崎市及び刈羽村、新潟市の計9か所が設置された。災害救助法に基づくものと位置付けられ、設置時期も極めて早く、組織的に行われたのが特徴。一般避難所の閉鎖に伴い1人ずつ行き先を検討後福祉避難所を閉鎖した。
- ・利用者からは、「おむつなどの生活物資、食事内容に配慮が行き届いていた。」「避難対象を絞った避難所は安心できる。」という意見が出た。

課題

- ・福祉避難所の運営主体、スタッフの確保が最も大きな課題。
- ・避難所間のサービス格差は不明

旅館等への一時宿泊

避難生活が必要となった高齢者、障害者等の災害要援護者に対して、新潟県旅館生活衛生同業組合等の関係団体の協力により、旅館及びホテル等を災害救助法に基づく避難場所として活用した。

【対象者】

災害要援護者とし、市町村が被災地域に居住していることを確認できる次の者。

- ①高齢者
- ②障害者
- ③未就園児
- ④妊婦
- ⑤車中泊を行っている者
- ⑥要援護者等と同一世帯の者
- ⑦その他市町村が認めた者

【実施期間】

仮設住宅整備の完了や自宅の修復等、避難生活が終了するまでの間。

【受入方法】

利用希望者は市町村へ申し込み、各地区の旅館組合支部と受け入れ調整した。受け入れ地区は、岩室、妙高、大湯温泉等県内10地域となった。

中越大震災時との違い

【費用負担等】

災害救助法に基づく避難所として、その宿泊費は県が負担し、国庫負担の対象とした。これは、中越大震災の時の初めての試みであり、中越沖地震の時もそれに準じてスムーズに実施された。

中越大震災時

前例のない取組であり、被害の大きさ、余震が続く中で長期化した。大震災から7日後の平成16年10月29日から翌年の平成17年3月31日までの154日間、のべ10,426泊の宿泊があった。

中越沖地震時

中越沖地震から6日後の平成19年7月21日から9月10日までの52日間、のべ1,007泊の宿泊があった。

現地保健福祉本部の立ち上げ



発災6日後の7月21日、柏崎保健所に現地保健福祉本部を設置した。主なミッションは

- ①健康福祉ニーズ調査の実施
- ②福祉専門職ボランティアの活動支援
- ③高齢者総合相談窓口の開設
- ④柏崎市の保健福祉関係課との連絡調整

(8月10日までの21日間稼働)

柏崎市における健康福祉ニーズ調査①

柏崎市被災地区の全世帯に対し、保健師等による家庭訪問を実施し、在宅者の健康福祉ニーズを把握するための調査を行った。

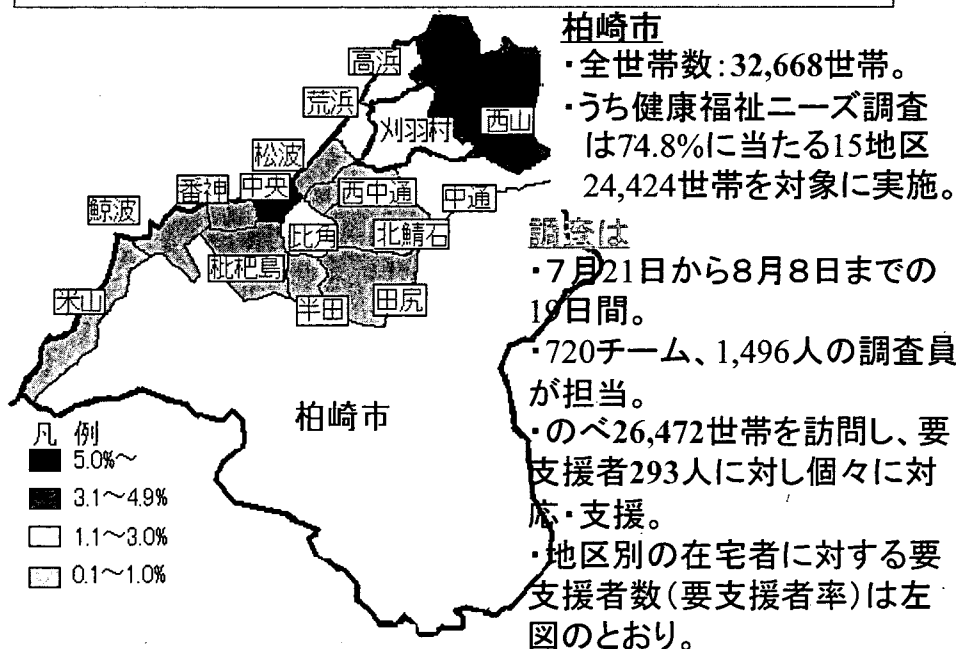
【実施期間】 7月21日（発災後6日目）から8月8日まで19日間

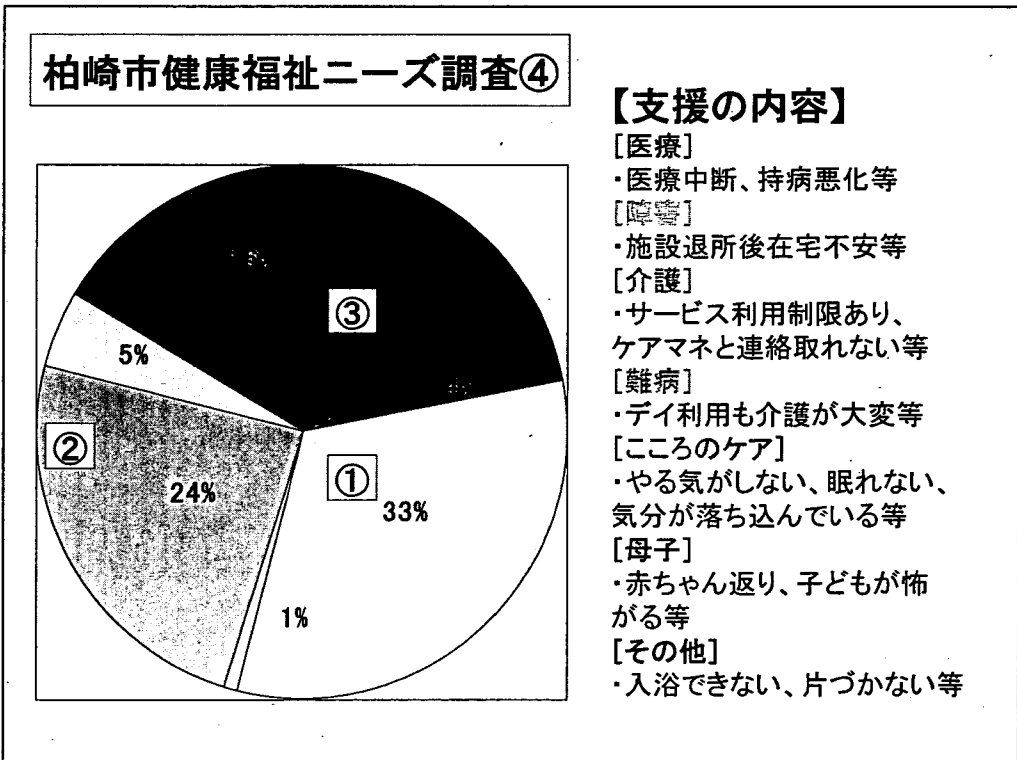
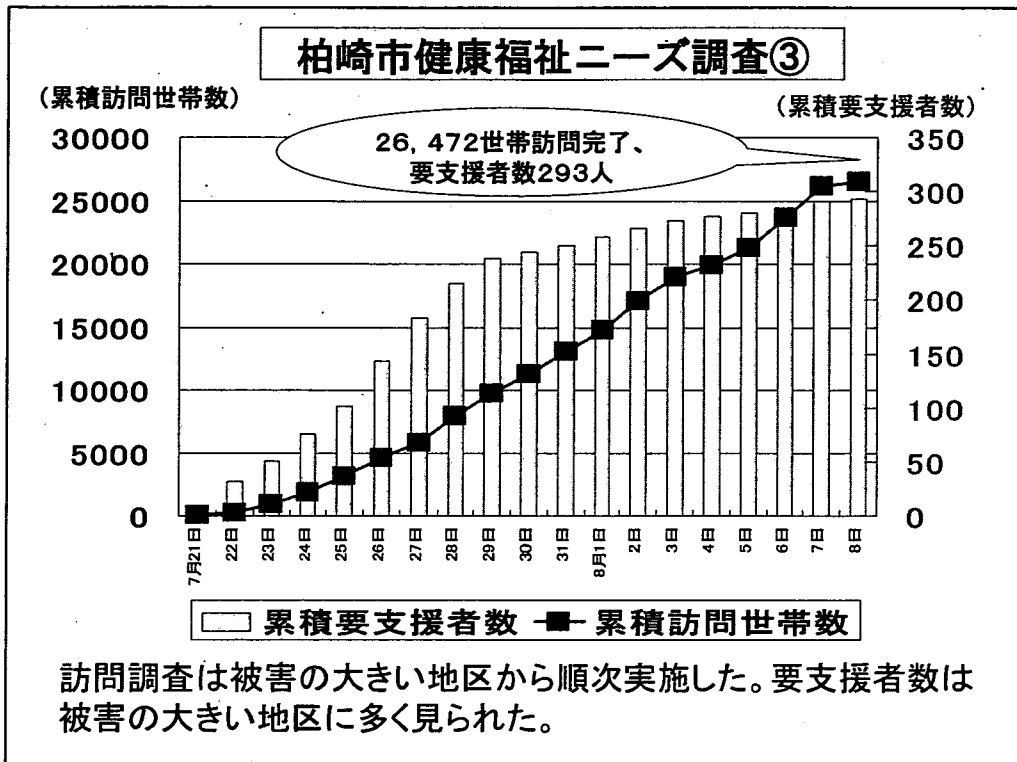
【実施地区】 柏崎市内被災地区のうち被害の多かった15地区
 （中央、西山、比角、松波、荒浜、高浜、西中通、
 中通、田尻、北鯖石、鯨波、米山、半田、
 大洲（番神）、枇杷島）

【調査員】 県内外保健師、社会福祉士、介護福祉士、看護系
 大学教員等

【調査方法等】原則として調査員2人を1チームとして、既往歴、現
 病治療状況、自覚症状等についてあらかじめ定めた
 調査項目に基づき、本人及び家族の状況を1人ずつ
 聞き、支援が必要な者については相談票に記して、
 必要なサービスに繋いだ。

柏崎市における健康福祉ニーズ調査②





刈羽村健康福祉ニーズ調査	出雲崎町健康福祉ニーズ調査																														
<p>【実施期間】7月22日～8月5日 【調査世帯・調査済人数】 1, 506世帯中1, 350世帯、 4, 428人を調査。</p> <p>継続支援必要者数 137人 （要支援者率 3. 1%）</p> <p>必要な支援の内容</p> <table border="0"> <tr><td>・こころのケア</td><td>47</td></tr> <tr><td>・生活習慣病</td><td>26</td></tr> <tr><td>・介護予防</td><td>30</td></tr> <tr><td>・寝たきり</td><td>3</td></tr> <tr><td>・難病</td><td>2</td></tr> <tr><td>・身障</td><td>6</td></tr> <tr><td>・精神</td><td>12</td></tr> <tr><td>・疲労その他</td><td>11</td></tr> </table>	・こころのケア	47	・生活習慣病	26	・介護予防	30	・寝たきり	3	・難病	2	・身障	6	・精神	12	・疲労その他	11	<p>【実施期間】7月19日～7月21日 【調査世帯・調査済人数】 1, 641世帯中1, 108世帯 を調査。</p> <p>継続支援必要者数 260人 （要支援者率 %）</p> <p>必要な支援の内容</p> <table border="0"> <tr><td>・こころのケア</td><td>79</td></tr> <tr><td>・療養(要医療)</td><td>47</td></tr> <tr><td>・介護</td><td>77</td></tr> <tr><td>・精神</td><td>21</td></tr> <tr><td>・食生活</td><td>1</td></tr> <tr><td>・育児</td><td>0</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>30</td></tr> </table>	・こころのケア	79	・療養(要医療)	47	・介護	77	・精神	21	・食生活	1	・育児	0	・その他	30
・こころのケア	47																														
・生活習慣病	26																														
・介護予防	30																														
・寝たきり	3																														
・難病	2																														
・身障	6																														
・精神	12																														
・疲労その他	11																														
・こころのケア	79																														
・療養(要医療)	47																														
・介護	77																														
・精神	21																														
・食生活	1																														
・育児	0																														
・その他	30																														

中越大震災時との違い	
<p>中越大震災時は</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小千谷市は平成16年11月4日～21日に、市及び県内外の保健師の協力を得て、全戸健康状況調査を実施し、今後継続的な関わりが必要と判断された者をリストアップし今後の地区活動に役立てる目的で健康調査を実施。 ・川口町10月30日～11月7日、山古志村10月30日～11月12日、旧堀之内町11月1日～11月28日に、同じく県内外の保健師の協力を得て全住民を対象とした健康調査を実施。 ・その他の市町村は、避難所や被害の大きかった地域に限った調査や、実施しないところもあった。
<p>中越沖地震時は</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎市では、発災後6日目から全世帯を対象とした訪問による健康福祉ニーズ調査を開始した。調査員は県内のみならず厚生労働省等からの呼びかけに応じて全国各地から集まり、組織的な調査が行われたことは特記される。 ・柏崎市に先駆けて出雲崎町及び刈羽村でも全世帯調査が行われた。調査員は、町村及び県保健所の保健師が中心になって実施。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査スタッフの確保、実施体制が最も大きな課題。 ・被災地の既存サービスによる継続支援が必要。

高齢者総合相談窓口の設置①

【設置目的】

高齢者世帯のあらゆる困りごと相談を受け、対応可能な部署の紹介や連絡を行うワンストップ窓口を開設。

【事業内容】

県社会福祉士会から会員を派遣してもらい、現地保健福祉本部と柏崎市元気館の2か所で相談業務を行った。

【実施期間】

7月28日に開設。現地本部は8月10日まで実施、8月11日からは元気館に統合して8月31日まで相談業務を行った。

【事業の周知】

民生委員を通じて単身高齢者及び高齢者のみ世帯のすべてに約6,000世帯にチラシを配布。その他新聞、ラジオ等で周知

高齢者総合相談窓口の設置②

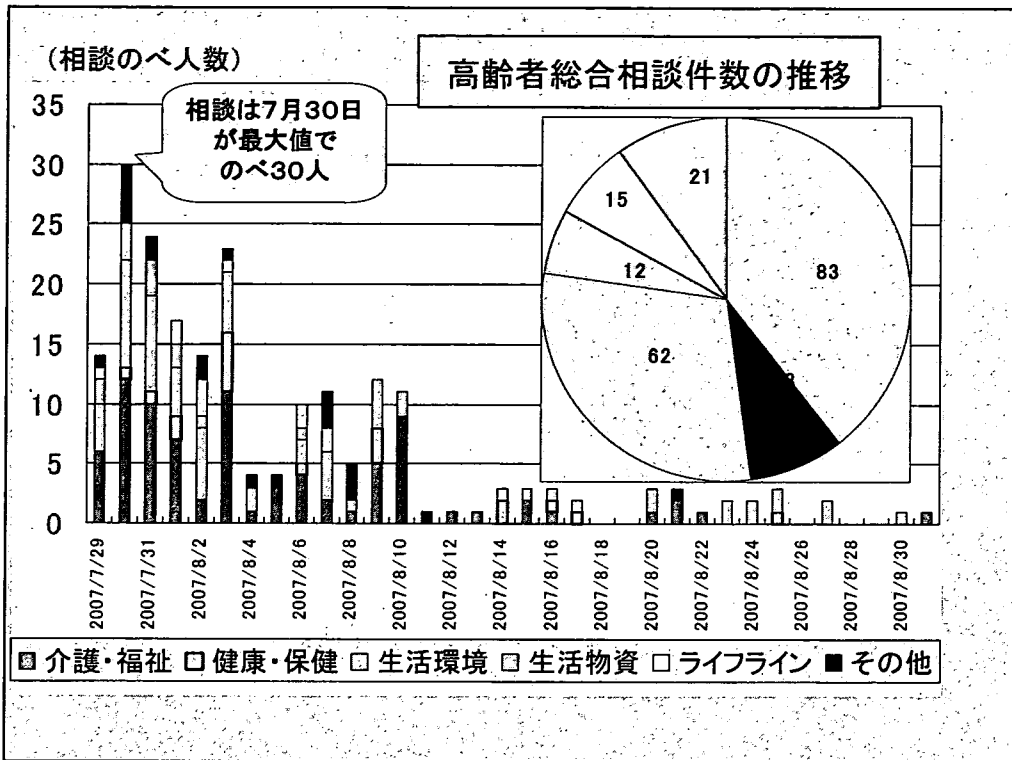
【実施期間・相談件数等】

7月28日に開設。現地本部は8月10日まで実施、8月11日からは元気館に統合して8月31日まで相談業務を行った。8月1日からは柏崎市にも被災者総合相談所が開設され相談件数は少なくなった。期間を通じた相談総件数は211件で、「介護・福祉」に関するものが83件と最も多く、次いで「生活環境」62件、「健康・保健」18件と続いた。

8月10日までの13日間の相談件数は全体の72%に当たる151件と多かった。

【事業の評価】

中越大震災時には高齢者のみを対象としたワンストップの相談窓口は設置しなかったが、高齢者からは懇切丁寧に対応してくれてありがたかったと評価されている。



高齢者施設の緊急入所

【利用対象】

居宅サービス等を受けている人が元の生活に戻れる状況になるまでの間、特養等の高齢者施設に緊急に受け入れる。

介護認定を受けている要介護者又は要支援者が対象者。

【利用の周知等】

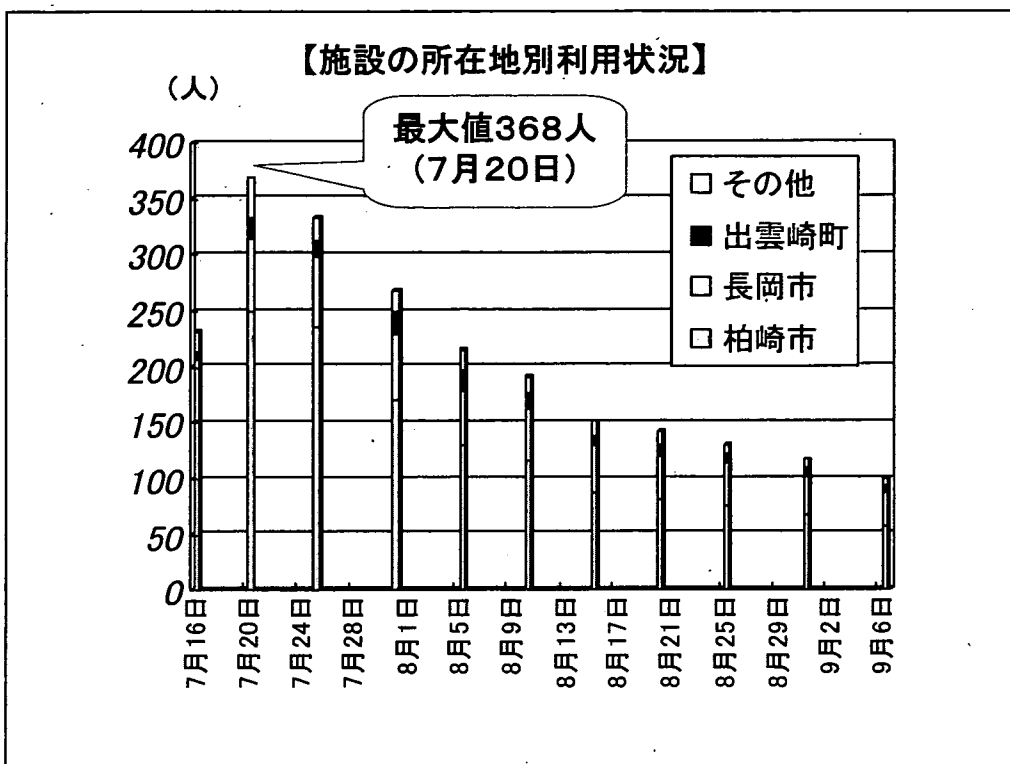
・日常のサービス提供に支障が生じない範囲で定員を超過して受け入れても、所定単位数の減算は行わない旨市町村へ通知。

(7月17日)

・県内各施設に対し「緊急受入可能施設」調査を実施し、被災地市町村、施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等へ情報提供と活用について周知。(7月18日)

【受入実績】

特別養護老人ホーム(28施設)、介護老人保健施設(11施設)、短期入所施設(11施設)、養護老人ホーム(2施設) 計52施設。



緊急入所施設の種別、市町別内訳

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	短期入所	養護老人ホーム	計
柏崎市	7	3	2	1	13
長岡市	8	5	1	0	14
出雲崎町	1	0	0	0	1
上越市	5	2	7	1	15
燕市	3	0	0	0	3
小千谷市	1	1	1	0	3
三条市	1	0	0	0	1
十日町市	1	0	0	0	1
南魚沼市	1	0	0	0	1
計	28	11	11	2	52

中越大震災時との違い

■中越沖地震(平成19年7月16日発生)

	発災直後 (7/16)	最大時 (7/20)	1か月後 (8/15)	2か月後 (9/19)
緊急入所 施設数	30	37	31	27
入所人数	231	368	151	94

・利用者のピークは中越大震災で1週間後、今回は4日後で早い対応ができた。
 ・緊急入所利用は中越大震災の1/2程度。(中越大震災時は98市町村中54市町村が災害救助法の適用だったが、今回は35市町村中10市町村であった。
 ・緊急入所施設はいずれも県内の施設に限られていた。

□中越大震災(平成16年10月23日発生)

	発災直後 (10/27)	最大時 (11/1)	1か月後 (11/29)	2か月後 (12/20)	4か月後 (2/23)	7か月後 (5/23)	1年後 (10/23)
緊急入所 施設数	50	80	72	58	36	13	6
入所人数	678	854	356	211	104	29	11

2. こころのケア対策

- (1) こころのケアホットライン
- (2) こころのケアチームの派遣
 - ア 個別ケースへの対応
 - イ 保育所等への対応
 - ウ 関係機関との連携・調整
- (3) 災害時精神科医療の確保
- (4) 関係者への研修及び普及啓発